発展を目指す企業家のための経営指南役

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 560 平成22年 4月 5日 (月曜日)

発 行)株 式 会 社 ノース ア イ ラ ンド東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

人 事

アジア8ヵ国中で唯一の減少値 日本の雇用意欲は低調のまま停滞

総合人材サービスのマンパワー社(神奈川県横浜市)が四半期ごとに日本、外国・地域で行っている「マンパワー雇用予測調査」の結果が発表された。世界で最も広範囲の調査は、派遣や契約社員等も含み、有効回答数が三大首都圏1,150社、世界36ヵ国、6万1,000社にも及ぶ。

質問では、今年1-3月と比べて第2四半期 (4-6月期)における企業の雇用計画に「変 化があるか」を尋ねた。その結果、季節調整後 の純雇用予測は-1%と前期、前年同月期から 変化はなく、企業の雇用意欲が依然低調なまま 停滞していることが分かった。

地域別(東京、大阪、名古屋)の純雇用予測(季節調整後)では、前期に雇用意欲の改善が見られた名古屋で前期比6ポイント減の-4%となっており、不安定な雇用活動を反映している。また、大阪も2ポイント減の-5%。東京の純雇用予測値は0%と、3四半期連続で変化がなく停滞のまま。

アジア・太平洋地域の8ヵ国・地域では、7ヵ国・地域において雇用意欲が回復している。特に、インドの純雇用予測は前期比6ポイント増、前年同月比16ポイント増の39%。台湾、香港も旺盛で中国は前期と変化はなかった。

日本の純雇用予測値は8ヵ国・地域の中で唯一マイナス値を示した。アジア諸国は堅調でも日本の人材受け皿は介護・福祉が中心で人材需要に勢いがなく、日本列島は痩せ衰えつつある。

税務会計

2010年度税制改正関連法案が成立 「一人オーナー会社課税」は廃止

3月24日、鳩山政権が初めて手がけた2010年 度税制改正法が、参議院本会議において賛成多 数により可決・成立した。

主な改正内容をみると、個人所得課税では、 年少扶養親族(~15歳)に対する扶養控除(38 万円)及び16~18歳までの特定扶養親族に対す る扶養控除の上乗せ部分(25万円)を廃止。法 人課税では、いわゆる「一人オーナー会社課税 制度」(特殊支配同族会社における業務主宰役 員給与の損金不算入制度)が廃止されるほか、 100%グループ内の内国法人間で一定の資産移 転により生ずる譲渡損益の計上を繰り延べるな ど、資本取引に関する税制の整備が行われる。

資産課税では、住宅取得等資金の贈与に係る 贈与税の非課税措置について、2,000万円の所得 制限を設けた上で、現行500万円の非課税限度額 を、2010年は1,500万円、2011年は1,000万円に 引き上げる。また暫定税率等では、現行の10年 間の税暫定税率が廃止されるが、当分の間、現 在の税率水準を維持することになった。

たばこ税については、今年10月1日から1本あたり3.5円(国・地方それぞれ1.75円)の税率引上げが実施される。これにより市販価格で1本当り5円、1箱100円程度値上りすることになる。また市民公益税制(寄附税制)では、所得税の寄附金控除の適用下限額を現行の5,000円から2,000円に引下げ。納税環境整備では、脱税犯に係る懲役刑の上限を現行の5年から10年に引き上げるなど罰則(国税関係)が見直される。

今週のキーワード

アジア・太平洋 地域 この地域の人材需要の原動力は、内需拡大と分析する。インドはIT分野における新興企業の新規市場参入による人材需要が高まっている。その結果、賃金格差是正へ動き、企業側は優秀な人材の流出防止に必然的に人件費を上げざるを得なくなっているという。台湾は金融・保険・不動産分野での人材需要の高まりが主因で、調査対象企業の約半数が4—6月期に人員を「増やす」と回答。中国は雇用の先行きに楽観的で、特にサービス分野の雇用意欲が過去3年間で最も高い。